

令和２年かすみがうら市議会第１回臨時会
市長提出議案概要書

令和２年５月７日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 1 件 〕

報告第 5 号	専決処分事項の報告について	
	〈損害賠償の額の決定及び和解〉	1

○ 承認〔 7 件 〕

承認第 2 号	専決処分事項の承認を求めることについて	
	〈かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例〉	
		2～3
承認第 3 号	専決処分事項の承認を求めることについて	
	〈かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉	
		4～5
承認第 4 号	専決処分事項の承認を求めることについて	
	〈かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例〉	
		6～7
承認第 5 号	専決処分事項の承認を求めることについて	
	〈令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 9 号）〉	
		8～10
承認第 6 号	専決処分事項の承認を求めることについて	
	〈令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）〉	
		11～12
承認第 7 号	専決処分事項の承認を求めることについて	
	〈令和 2 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）〉	
		13～14

承認第 8 号 専決処分事項の承認を求めることについて

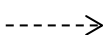
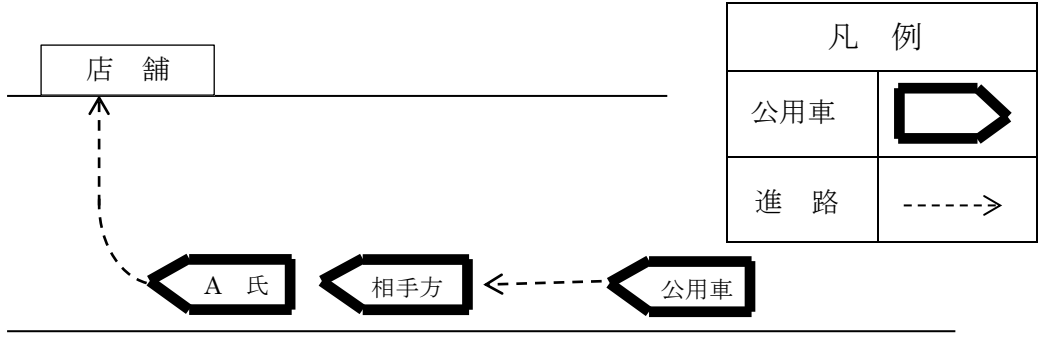
〈令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 2 号）〉

…………… 15～16

○ 予算に関する議案〔1 件〕

議案第 18 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）

…………… 17～20

報告第 5 号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉
1 要 旨 公用車の事故による示談の締結について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告するもの。 2 内 容 (1) 相 手 方 運転手 東京都練馬区在住の個人 車 両 東京都中央区所在の企業 (2) 損害賠償額 3 2 5 , 7 0 3 円 (3) 事故の内容 平成 3 1 年 4 月 1 1 日に水戸市吉沢町地内において、公用車が水戸市道走行中に右折するため に停車していた A 氏の車の後に停車していた相手方の車へ後方から衝突し、相手方の車が A 氏の車に玉突き衝突した。 (4) 事故発生状況図 店 舗 凡 例 公用車  進 路   3 専決処分日 令和 2 年 3 月 2 5 日 〔 総務部：検査管財課 〕	

承認第 2 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例〉
1 要 旨 かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 (1) 個人市民税関係 ア 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除の見直し(本則第34条の2) ・未婚のひとり親について寡婦(夫)控除を適用し、寡婦に寡夫と同じ所得制限(前年の合計所得金額500万円(年収678万円))を設ける。 (2) 固定資産税関係 ア 現に所有している者(相続人等)の申告の制度化(本則第74条の3) ・登記名義人等が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所有している者(相続人等)に対し、氏名・住所等必要な事項を申告させることができる。 イ 使用者を所有者とみなす制度の拡大(本則第54条第5項) ・調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかにならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産税を課すことができる。 3 施行年月日 令和2年4月1日(ただし、(1)は令和3年1月1日)	

4 専決処分日

令和2年3月31日

〔 総務部：税務課 〕

承認第 3 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉
1 要 旨 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 （1） 地方税法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 5 号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 2 年政令第 109 号）が令和 2 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日からの施行に伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定所得を改める。 ア 基礎課税額の賦課限度額 ・医療分課税額…「61 万円」⇒「63 万円」 ・介護納付金課税額…「16 万円」⇒「17 万円」 イ 被保険者・特定同一世帯所属者一人当たりの加算額 ・5 割軽減…「28 万円」⇒「28 万 5 千円」 ・2 割軽減…「51 万円」⇒「52 万円」 （2） 土地基本法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 12 号）が令和 2 年 3 月 31 日に公布され、令和 3 年 1 月 1 日からの施行に伴い、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を規定する。 3 施行年月日 令和 2 年 4 月 1 日（ただし、（2）は、令和 3 年 1 月 1 日）	

4 専決処分日

令和2年3月31日

〔 市民部：国保年金課 〕

承認第 4 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例〉
1 要 旨 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 （１） 新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがあったことで、療養のため労務に服することが出来なかったものに傷病手当金の支給に関する特例を定める。 ア 対象者 ・国民健康保険被保険者のうち給与の支払いを受けている者に限る。 イ 支給要件 ・労務に服することができなくなった日から起算して 3 日を経過した日から労務に服することができなかった期間。 ウ 支給額 ・（直近継続 3 か月間の給与収入合計額／就労日数）× 2／3 × 支給対象となる日数 エ 適用期間 ・令和 2 年 1 月 1 日～9 月 30 日までの間で療養のため労務に服することができない期間。 3 施行年月日 令和 2 年 4 月 13 日	

4 専決処分日

令和2年4月13日

〔 市民部：国保年金課 〕

承認第 5 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 9 号）〉
1 要 旨 令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 9 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 障害福祉サービス利用に係る扶助費について、見込み以上となり早急な予算措置が必要となったこと及び施工現場の足場不良等により雪入ふれあいの里公園園地整備工事の年度内完成が見込めないため、令和元年度一般会計補正予算（第 9 号）により補正を行った。 （1） 障害者福祉サービス費事業 15,000 千円 障害支援区分認定を受けた受給者の障害福祉サービス等利用による給付費支給増のため。 （2） 障害児給付費事業 37,000 千円 障害児が障害児入所施設での入所支援及び通所支援に要する費用負担増のため。 （3） 雪入ふれあいの里公園園地整備工事（2 期） ア 契 約 日 令和元年 12 月 4 日 イ 工 期 令和元年 12 月 5 日から令和 2 年 3 月 31 日まで 工期延長 令和元年 12 月 5 日から令和 2 年 4 月 17 日まで ウ 請負金額 5,221,700 円 エ 繰 越 額 3,310,000 円 オ 請負会社 株式会社 保コーポレーション	

カ 繰越理由 施工現場の足場不良や幅員が狭いことなどから資材や重機の運搬において作業効率が悪かったこと、破碎を要する大きな岩石が予想以上に多く出たため掘削の障害となったことなどの不測の事態により、工期内の完了が困難となったため

3 専決処分日

令和2年3月31日

〔 市長公室：政策経営課 〕

令和元年度__一般会計補正予算第9号__R020331専決

番号	内 容	千円
1	障害者支援自立支援事業 扶助費：障害福祉サービス費事業__障害福祉サービス等利用給付費支給増	15,000
2	障害者支援自立支援事業 扶助費：障害児給付費事業__入所支援及び通所支援に要する費用負担増	37,000
小計		52,000
1	雪入りふれあいの里公園園地整備工事 契 約 額：5,221,700円 繰越額：3,310千円 繰越理由：施工現場の足場不良、復員狹隘作業効率悪化 破碎岩石掘削障害	3,310

承認第 6 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）〉
1 要 旨 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している状況を踏まえ、4 月 1 3 日に開催した市新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急に実施すべき施策を取りまとめたことから、早急な予算措置をするため令和 2 年度一般会計補正予算（第 1 号）により補正を行った。 3 専決処分日 令和 2 年 4 月 1 3 日 〔 市長公室：政策経営課 〕	

令和2年度__一般会計補正予算第1号__R020413専決

番号	内 容	数 量	千円
1	不織布マスク	医療機関・福祉施設等配布用	100,000 枚 8,580
2	オゾン発生装置	人体に悪影響を与えずにインフルエンザ菌ウイルスを分解除菌するオゾンを発生させる装置：公立保育所、私立保育園・小中学校・放課後児童クラブ・庁舎・施設	56 台 14,481
3	非接触放射体温計	公立保育所・私立保育園・小中学校・放課後児童クラブ・庁舎・施設	204 個 1,918
4	電子体温計	小中学校クラス1個配置	141 個 311
5	アルコール手指消毒剤	あじさい館手指消毒用	50 個 100
6	消毒液	学校施設用消毒液	80 本 360
7	電解水生成装置	次亜塩素酸水を生成：次亜塩素酸を主成分とする水溶液で殺菌・除菌液として使用できる。市民用に配布、施設の消毒用（保育所・小中学校）として使用	16 台 8,921
8	飛沫感染予防アクリル板	来庁窓口へ設置（千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所）	50 個 1,375
9	茨城県パワーアップ融資信用保証料補給金	中小企業融資に対する信用保証料県補助残50%を市独自補助	30 社 4,988
10	TV会議対応ネットワーク構築	TV会議対応ネットワーク増強：千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・あじさい館・保健センター	4 施設 4,169
11	サテライトオフィス対応ネットワーク構築	サテライト勤務対応ネットワーク環境整備：あじさい館・働く女性の家・千代田公民館・霞ヶ浦保健センター	4 施設 4,620
12	感染者救急搬送感染防護資器材購入及び廃棄	感染防護衣、サージカルマスク、手袋、ゴーグル、消毒液 460搬送＊3人／搬送	1,380 人分 6,246
14	感染予防ハンドブック	市民向けに感染予防の最新情報をハンドブックを作成し各戸配付	15,000 部 602
15	電解水保管用ポリタンク	次亜塩素酸水（消毒液）保管用ポリタンク20L＊60個	60 個 120
一般会計 小 計			56,791

承認第 7 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 2 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）〉
1 要 旨 令和 2 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給を行うため、早急な予算措置を必要とすることから、令和 2 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）により補正を行った。 3 専決処分日 令和 2 年 4 月 1 3 日 〔 市長公室：政策経営課 〕	

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算第1号__R020413専決

番号	内 容	数 量	千円
1	国民健康保険特別会計 傷病手当金 新型コロナウイルス感染症に感染し療養のため就労できない方を対象:1日当6,667円(1万円*2/3(国基準))7日間支給	22 人分	1,000
小計			1,000

承認第 8 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 2 号）〉
1 要 旨 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。 2 内 容 茨城県が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象地域及び特定警戒都道府県に指定されたことに伴い、感染防止対策をさらに強化する必要があることから、早急な予算措置をするため令和 2 年度一般会計補正予算（第 2 号）により補正を行った。 3 専決処分日 令和 2 年 4 月 2 7 日 〔 市長公室：政策経営課 〕	

令和2年度__一般会計補正予算第2号__R020427専決

番号	内 容	数 量	千円
1	感染症対策事業 制菌加工・半導体繊維使用インナーマスク	45,000 枚	35,640
2	感染症対策事業 17,498世帯配付郵送料		2,450
3	感染症対策事業 消耗品費		110
一般会計 小 計			38,200

議案第 18 号	令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）
----------	-------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4 3 億 3 千 1 5 2 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 2 3 7 億 1 千 9 5 1 万 4 千円とするもの。

2 内 容

（1） 歳入の補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	2, 316, 249	4, 322, 668	6, 638, 917
県支出金	1, 312, 297	6, 855	1, 319, 152
寄附金	18, 252	2, 000	20, 252
歳入合計	19, 387, 991	4, 331, 523	23, 719, 514

（2） 歳出の補正

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
総務費	1, 949, 650	4, 183, 006	6, 132, 656
民生費	6, 090, 125	75, 085	6, 165, 210
衛生費	2, 729, 125	1, 127	2, 730, 252
商工費	557, 613	38, 036	595, 649
教育費	2, 399, 260	34, 269	2, 433, 529
歳出合計	19, 387, 991	4, 331, 523	23, 719, 514

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 総務費の事業費		
特別定額給付金事業（政策）	4,182,949	行財政改革・公共施設等マネジメント推進室
会計管理事業	57	会計課
イ 民生費の事業費		
障害者自立支援事業	6,855	社会福祉課
児童手当事業	49,517	子ども家庭課
第一保育所管理運営事業	87	第一保育所
やまゆり保育所管理運営事業	213	やまゆり保育所
わかぐり保育所管理運営事業	180	わかぐり保育所
私立保育所事業	1,905	子ども家庭課
放課後児童健全育成事業	128	大塚児童館・ふれあいセンター
生活保護困窮者自立支援事業（政策）	16,200	社会福祉課
ウ 衛生費の事業費		
感染症対策事業	1,127	政策経営課
エ 商工費の事業費		
中小企業対策事業（政策）	24,938	地域未来投資推進課
商工振興事業（政策）	13,098	地域未来投資推進課
オ 教育費の事業費		
教育指導事業（政策）	1,720	学校教育課
臨時休業支援給付金事業（政策）	32,054	学校教育課
小学校施設維持管理事業	330	学校教育課
中学校施設維持管理事業	165	学校教育課

〔 市長公室：政策経営課 〕

令和2年度__一般会計補正予算第3号__R020514第1回臨時会

番号		内 容	数 量	千円
1	特別定額給付金事業			4,182,949
		特別定額給付金 1人10万円給付 (R020427基準日41,447+移動分	41,563 人	4,156,300
		郵送料 (申請送付(120円+320円)、返信(84円+15円)、交付決定(82円))	18,000 通	11,214
		特別定額給付金システム改修委託		6,000
		会計年度任用職員2人*74日間	2 人	930
		職員時間外手当	1,610 時間	4,669
2	会計管理事業	市 職員旅費等		57
3	障害者支援自立支援事業	特別支援学校等の臨時に休業に伴う放課後等デイサービス支援事業の障害福祉サービスに伴う地方負担及び利用者負担増分国庫補助(10/10)	128 人	6,855
4	児童手当事業	子育て世代への臨時特別交付金(一人当1万円、4月分の時給者へ支給)48,350千円、システム改修880	4,835 名	49,517
5	保育所費 (第一、やまゆり、わかぐり保育所)	市 感染予防対策消耗品__手指消毒エタノール、手袋、ペーパータオル、液体せっけん他 (第一保87、やまゆり保213、わかぐり保180)児童数職員数	1,800 円/人	480
6	私立保育所事業	市 感染予防対策消耗品__手指消毒エタノール、手袋、ペーパータオル、液体せっけん他 (のぞみ211・霞ヶ浦198・プルみっこ256、千代田250、神立幼376、くりのみ349、美並みらい254、キッズランドなないろ11児童数職員数	1,800 円/人	1,905
7	放課後児童健全育成事業	市 感染症対策消耗品__公立18クラブ+民間5クラブ__エタノール	29 L	128
8	生活保護困窮者自立支援事業	住居確保給付金__6件、単身世帯34千円*3 2人世帯41千円*3 毎月毎6件増加 最長9月分給付 国負担3/4 件数:4月6件5月12件6月18件7月24件8月30件9月36件10月42件11月48件12月54件1月54件2月54件3月54件計432件	432 件	16,200
9	感染症対策事業	市 酸性電解水添加液20箱220、携帯電話10台27、デスクライト53台142、携帯電話通信料補償料506、他		1,127

令和2年度__一般会計補正予算第3号__R020514第1回臨時会

番号		内 容	数 量	千円
10	中小企業対策事業	市 いばらきパワーアップ融資信用保証料補給金__4/13第1補正30社+ 今回25社__融資額2千万円、償還7年、据置2年、保証料0.7% 25件 *3月*665千円*1/2	25 件	24,938
11	商工振興事業	市		13,098
		市 デリバリー・テイクアウト事業費協力金1店舗10万円 (43店舗*100,000円*実施率0.8)	100,000 円/店舗	3,440
		市 新型コロナ対策消費喚起割引チケット交付金1世帯千円 17,498世帯*1,000円*実施率0.5		8,749
12	教育指導事業（政策）	市 家庭学習用DVDプレーヤー110台、DVD、ケース、編集ソフト他	110 台	1,720
13	臨時休業支援給付金事業	市 臨時休業支援給付金__臨時休業による家庭の負担軽減のため、全小 中学生3,079人へ一人当たり1万円支給31,000千円	3,100 人	32,054
14	小学校施設維持管理事業	市 電話回線追加工事50*6台(南小1、北小1、下小2、東小2)	6 台	330
15	中学校施設維持管理事業	市 電話回線追加工事50*3台(霞中1、下中2)	3 台	165
小 計				4,331,523